

DV相談

かながわ男女共同参画センター（かなテラス）では、配偶者や恋人間の身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力等に関する悩みを相談できます。

➤ DV相談

➤ DV関連のお知らせ

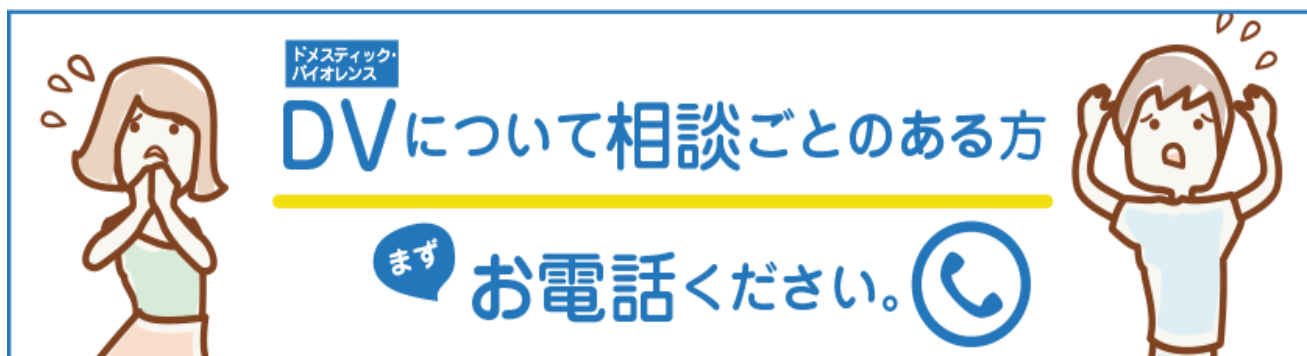
かながわ男女共同参画センター（神奈川県配偶者暴力相談支援センター）では、DV相談を行っています。

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者（元配偶者）や恋人など親密な関係にあるパートナーからふるわれる暴力や暴言のことです。DVには、殴る、蹴るなどの身体的な暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力なども含まれます。

DVに悩んでいる方は、一人で悩まずに下記へご相談ください。相談は無料です。秘密は厳守します。

被害者が男性でも女性でも、また同性間の暴力であっても相談をお受けすることができます。
※当センターは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（DV防止法）第3条に基づき、女性相談支援センターと並び「配偶者暴力相談支援センター」として位置付けられています。

※緊急の場合は、110番または最寄りの警察署へご相談ください。



女性のためのDV相談（窓口のご案内）

配偶者や恋人間の身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、経済的な暴力（生活費を渡さないなど）に悩む方のため、相談員等の対応による相談を行います。

窓口の種類	相談日（年末年始を除く）	相談時間	電話番号
かながわDV相談LINE	月曜日・火曜日・木曜日・土曜日 ※祝日を除く	14時から21時	ご相談はこちらから
女性相談支援員による相談 （電話相談）	月曜日から金曜日 ※祝日を除く	9時から21時	0466-26-5550
	土曜日・日曜日 ※祝日を除く ※令和8年10月から、日曜日は、女性への暴力相談「週末ホットライン」でご相談をお受けします。詳しくはこちらをご覧ください。	9時から17時	
女性相談支援員による相談 （面接相談・予約制）	月曜日から日曜日 ※祝日を除く	9時から17時	
女性への暴力相談 「週末ホットライン」	土曜日・日曜日	17時から21時 ※令和8年10月から、日曜日は、9時から21時までご相談をお受けします。詳しくはこちらをご覧ください。	045-534-9551
	祝日	9時から21時	
多言語による相談 随時対応言語：	月曜日から金曜日 ※祝日を除く	10時から17時 ※面接相談は16時まで（予約制）	090-8002-2949

英語、韓国・朝鮮語、 スペイン語、ポルトガ ル語 予約により対応する言 語： 中国語、タガログ語、 タイ語、ベトナム語、 インドネシア語、ベン ガル語、ミャンマー 語、クメール語、ロシ ア語			
---	--	--	--

やさしい日本語（にほんご）での 情報（じょうほう）は こ
ちらを 見（み）てください。

[DV相談（そудん）のページ（やさしい日本語（にほんご））](#)

男性のためのDV相談（窓口のご案内）

県では、男性のためのDV相談も実施しています。

窓口の種類	内容	相談日（年末年始を除く）	相談時間	電話番号
かながわDV相談 LINE	DV・デートDV等 に悩む方からのご 相談を、「LINE (ライン)」でお受 けしています。	月曜日・火曜日・ 木曜日・土曜日 ※祝日を除く	14時から21時	ご相談はこちらか ら
被害者の方の相談	配偶者や恋人など 親しい関係にある 人からの、身体 的・性的・精神 的・経済的な暴力 の悩み	月曜日から金曜日 ※祝日を除く ※面接相談は要予 約	9時から21時	045-662-4530
DVに悩む方の相談	配偶者などへの暴 力等の悩み	月曜日・木曜日 ※祝日を除く	18時から21時	045-662-4531

DV専門相談

Specialized Consultation about Domestic Violence

女性のためのDV専門相談

女性相談支援員との電話相談の結果、必要に応じて専門家による法律相談および精神保健相談を行います。

専門相談の種類	内容	電話番号
弁護士による法律相談	離婚、親権、財産分与など法律上の問題についての女性弁護士による専門相談	下記の相談電話からお申込みください。 0466-26-5550
精神科医師による精神保健相談	不安、不眠、落ち込みなどの精神的な問題についての専門相談	

面接相談時に一時保育（1歳以上就学前まで）を無料でご利用いただけます。一時保育をご希望の方は、原則として相談日の7日前までに相談電話からお申込みください。

男性のためのDV専門相談

相談員との電話相談の結果、必要に応じて専門家による法律相談および精神保健相談を行います。

専門相談の種類	内容	電話番号
弁護士による法律相談	離婚、親権、財産分与など法律上の問題についての弁護士による専門相談	下記の相談電話からお申込みください。 045-662-4530
精神科医師による精神保健相談	不安、不眠、落ち込みなどの精神的な問題についての専門相談	

県内市町村等の相談窓口はこちらからご覧いただけます。

[県内の相談窓口一覧のページ](#)

[相談したい](#) [中学生](#) [高校生など](#) [大学生など](#) [労働者](#) [事業者](#) [成人](#) [高齢者](#) [健康・福祉](#)



このページに関するお問い合わせ先

[かながわ男女共同参画センター](#)

[かながわ男女共同参画センターへのお問い合わせフォーム](#)

管理課

電話：0466-27-2111

ファクシミリ：0466-25-6499

このページの所管所属は [かながわ男女共同参画センター](#) です。

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1

045-210-1111（代表） 法人番号：1000020140007